

「実技試験カード」の記入方法について

共通事項

- ① 実技試験カードは、「ピアノ課程／管弦打楽器課程／声楽コース」・「ピアノ演奏家課程／管弦打楽器演奏家課程」用の2種類ありますので、受験するコース・課程用の本学所定の用紙を用い、記入すること。
※音源提出による「音源審査」の場合でも、同様に必要事項を記入し、音源とともに提出すること。
- ② 演奏順序については、実技試験カードに記入した曲目順に演奏すること。記入の際は、実技試験曲目一覧を参照のうえ、記入すること。
- ③ **出願後の志望コース・課程及び実技試験曲目などの変更は一切認めないので、十分注意すること。**

管弦打楽器受験生の留意事項

- ① 実技試験カードの楽器名欄に楽器を記入したうえで、当日やむを得ず楽器を持参できない場合には、借用欄の「要」に○印をつけること。
- ② 譜面台は、本学で準備する。なお、当日楽譜を見て演奏する受験生は楽譜を忘れないように十分注意すること。
- ③ 管弦打楽器演奏家課程の受験生の記入にあたっては、専攻楽器別課題曲一覧のならびを参照のうえ、**スケールのある楽器の受験生については、スケール欄へ演奏する任意の調をそれぞれ記入し、スケール以外の課題曲については、実技試験カードの①②③の各欄にそれぞれ正しく記入すること。**